

令和 8 年度 ペアレントメンター養成・派遣事業 委託仕様書

1 事業名

岡山県ペアレントメンター養成・派遣事業

2 事業の趣旨

発達障害のある人の保護者で、一定の要件を満たすペアレントメンター（信頼できる相談相手）登録者を研修等の活動に派遣し、同じ保護者の立場で相談に応じたり、経験談を伝えることにより、家族の支援及び家族同士で支援できる体制の充実を図る。

3 事業実施方法

(1) ペアレントメンター事務局の運営

ペアレントメンターの活動状況を把握し、適宜、情報提供を行うなどのサポートや相談希望者とペアレントメンターを適切に結びつける判断を行うことが必要なことから、ペアレントメンターコーディネーターを配置し、派遣依頼に係るコーディネートや活動のバックアップを行い、家族へのより適切な支援に結びつける。

なお、ペアレントメンターコーディネーターは、原則として、ペアレントメンターとして3年以上の活動経験のある者、もしくは、臨床心理技術者や精神保健福祉士等の専門的な相談を行う者であって、家族等に対する2年以上の支援経験のある者から適切な者を選任するものとする。

(2) フォローアップ研修等の実施

ペアレントメンター登録者を対象にフォローアップ研修や講座等を実施するとともに、登録者の全体会を定期的で開催し、活動に係るノウハウの共有、スキルの向上等を図る。

(3) ペアレントメンター連絡協議会の運営

ペアレントメンター事務局及びペアレントメンターコーディネーターの運営をバックアップする組織として、ペアレントメンター連絡協議会を運営する。

(4) 配置人員

専門職 0. 3人

4 委託期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで